

危機管理センターの一部運用開始について（報告）

1 事業趣旨

大規模地震をはじめ、あらゆる危機に対応するため、危機発生時から迅速・的確に緊急対策を決定できるよう、情報通信基盤を備えた本部運営室、本部会議室等を常設する危機管理センターを市庁舎 5 階に整備しております。

2 一部運用開始の概要

(1) 開始日時

平成 20 年 3 月 24 日（月）午後 5 時

(2) 運用開始となる室・機能の概要

危機管理センターの完成レイアウトは次のとおりです。

今回は、網掛け部分（＝本部運営室、情報管制室、事務室）が運用開始となります。

本部運営室	エレベータ 階段等	当直室	情報 管制室	関係機関 執務室	エレベータ 階段等	資料提供室	備蓄室
	事務室		オペレーションルーム		本部会議室		

【網掛け部分の機能概要】

- 本部運営室・・・災害対策本部運営班の職員（約 120 名）が情報の収集、集約、緊急対策の立案、関係機関への情報発信等を行う。
- 情報管制室・・・各種システムのコンピュータールームであり、サーバーコンピュータ等を設置
- 事務室・・・危機管理室の執務室

(3) 20 年度の整備予定

- 本部会議室・・・災害対策本部の本部長、副本部長及び部長が緊急対策の決定を行う。
- オペレーションルーム・・・緊急対策チームが参集し、情報の分析・対処方針の策定等を行う。
- 関係機関執務室・・・県警、自衛隊、ライフライン事業者等が活動する。
- 当直室・・・勤務時間外の初動要員として危機管理宿日直等が待機する。

3 一部運用開始に伴うセンター見学会のご案内

(1) 日時

平成 20 年 3 月 24 日（月）午前 11 時及び午後 4 時の計 2 回（各回とも約 30 分間）

(2) 概要

危機管理センターのうち、運用を開始する各室をご案内しながら、それぞれの機能等について、担当者からご説明させていただきます。

見学をご希望される方は、(1)のうち、ご都合のよい時間に、市庁舎 5 階の本部運営室にお越しいただきたく、よろしくお願いたします（※エレベーターご利用の場合は、海側（＝市会棟側）のエレベーターにて 5 階までお越しください）。